

策定委員会の進め方（案）

- 年度内に5回程度の開催とし、平成23年度に「景観の現状・課題と方向性」（前述（1）（2））、平成24年度に「実現方策・推進体制」（前述（3）（4））を中心に検討します。
- 市民の「暮らし」や「生業」と景観の関係、景観まちづくりの「活動」の状況などを多面的にとらえていくため、ゲストスピーカーによる話題提供の機会（勉強会）を採り入れていきます。
- 策定委員会は、原則公開、傍聴が可能な形とし、景観づくりの議論を外部に発信していきます。
- さまざまな市民・事業者の方々の景観に対する考え・思いを集めながら、反映する取り組みを進めていきます（ヒアリングの実施、いこま生活景の募集など）。

	回・時期	議題（案）	備考
平成23年度	第1回 6/20	・基本計画の位置付け（確認） ・基本計画の内容と検討の枠組み	
	第2回 8月下旬頃	・勉強会（（仮）生駒の暮らしと景観について） ・景観の現状と課題	生駒の暮らしと景観の関わりについて学ぶ
	第3回 10月頃	・景観の現状と課題	この間、「いこま生活景」募集を実施
	第4回 12月頃	・勉強会（（仮）生駒の森林（農地）の担い手について） ・景観形成の理念・目標・方針（全体）	森林や農地を支える農林業の状況と課題について学ぶ
	第5回 2月頃	・景観形成の理念・目標・方針（全体・詳細）	
平成24年度	第6回 5月頃	・勉強会（（仮）景観まちづくり活動について） ・景観形成の理念・目標・方針（詳細）	景観まちづくりの実際の担い手に活動状況と課題について学ぶ
	第7回 7月頃	・推進方策・推進体制（市民アクションプランの内容を踏まえた推進方策、推進体制など）	市民アクションプランと並行して検討
	第8回 9月頃	・推進方策・推進体制	
	第9回 11月頃	・景観形成基本計画（素案）	
	第10回 1月頃	・景観形成基本計画（案）	

※現段階の予定であり、今後、検討内容等に応じて若干の変更の可能性あり

※検討内容は随時、景観審議会にも報告